

障害者福祉援助論

- これから現場に行くあなたに！ -

第7回

脱・思考停止。現実を考える。

千葉 晃央

今回も、今から現場に向かうあなたにお届けします。今日は「表記」について、取り上げます。今回も私風です。諸説あるのはもちろん、私も一説ここで述べます。諸説の一説に触れることで、ぜひご自身で考えるところから始めてください。

野郎供！やっちまえ！

福祉領域を学び始めた方が初期に迷うこととしてよくあるのが漢字の使い方です。その一つは「コドモ」です。世間では「子供」と表記します。福祉の初学者の方のレポートでは、漢字で書かないと！と思い、「子供」と変換していることもしばしばあります。福祉の領域では『子供』は使わないことが多いです。「子どもの権利条約」なども平仮名表記をしています。この「供」の意味がそぐわないということです。

「供」

そなえる。ささげる。
神仏などにささげそなえる。
差し出して役立てる。
主人に仕え、つき従う人。
従者。御供を引き連れる。

以上の通り、主体性はなく、従属させられたり、ささげられたり、誰かの役に立てるなど、そういった意味があります、そのため、「ども」は平仮名表記を採用していると聞いています。福祉的な価値観から考えると当然かもしれません。

名前って、大事…？！

「名は体を表す」という言葉があるように、名はそのものの実体を言い表しているといわれています。「言霊（ことだま）」という言葉も近いかも

しれません。「最後は名前に引っ張られる」というセリフもよく聞きます。「そもそも、どうなんですか？」のような議論になった時に、名前に引っ張られることは想像できます。こうした原点に立ち返らないといけない場面はある種のピンチです。そんな時が名前が作用する場面でもあります。

私の印象では、「障害」の表記の仕方も、90年代後半から「障がい」、2000年代「障碍」という表記が目につくようになった気がします。確かに、福祉の転換期である社会福祉基礎構造改革、障害者自立支援法のあたりが契機となったのでしょうか。そうした時代のムードがあったのかもしれませんが。当時はすでに、障害者福祉の現場にいたのでそうした話題がでたり、実習生がそういう話題を現場に提供した記憶があります。それでも、私の周りでは「害」という字を使っていましたし、今も使っています。

障害者とは誰か？ 障害はどこにあるか？

「害」という字の印象が良くないという声から他の表記による代替が始まったといわれています。

「交通障害」「電波障害」「通信障害」「被害者」という言葉に「害」が使われている。それらが連想されて良くないという指摘です。そこでは、いわゆる障害者とされる方々から、「害」を被るのは「社会」側、「障害者とされていない」側というイメージがあったのかもしれません。実際イメージだけではなく、歴史を振り返ると社会防衛のために障害者を隔離してきた事実は隠すことはできません。

「害」には「妨げ」「悪いこと」「損となるようなこと」そんなこともこの漢字の意味にはあるとされています。そして、反対語は「益」だそうです。「人や世の中の役に立つ」「為になる」「利益」…という意味と。こうなると「害」という言葉への嫌悪は自然かもしれません。

救世主的に代用されはじめた「碍」という字は明治期にも使っていたそうです。この「碍」も「邪魔をする」「さまたげる」「邪魔をして止める」という意味を持つといわれています。

千葉君！「障」の字も微妙なんだよ…

こう私に話してくださったのは、ご自身も当事者である先生です。先生は「障」は「差し障る」という字ですよ、と繰り返し話してくださいました。「邪魔になる」「妨げとなる」「体に悪い影響を及ぼす」「害になる」という意味もあるそうで…。ここまで見ると「害」と何が違うのか？です。「害」をいうなら、「障」もだよ！と先生はいろんな方に問いかけてくださっていました。

そして、一部の人はこの表記にこんなに力を注ぐ…。それよりも、生活実態の改善にせめて同じぐらいエネルギーを、時間を傾けて欲しい！と私に、聴衆の方々におっしゃっていました。繰り返し。言い方の変更は、表記の変更、看板の掛け替え仕事になってしまう可能性があります。それだけでは実態は変わらない。何なら看板掛け替えだけで、相当のお金がかかる。そのお金をもっと生活に直結することに使って欲しい！と話しておられました。

「障」

「へん」は、山。

「つくり」は墨だまりつき入れ墨用の針。入れ墨をするのは昔は罪人。一生償う意味。山の向こうに隔離して、入れ墨のある人々、という成り立ち。

「障」という漢字の成り立ちにもこんな意味が

あると知ると、なかなかこれでいいとは思えません。「害」は「×」で、「障」は「〇」。果たしてそれで考えることを辞めてしまっていないでしょうか？

誰が言うのか？の視点！

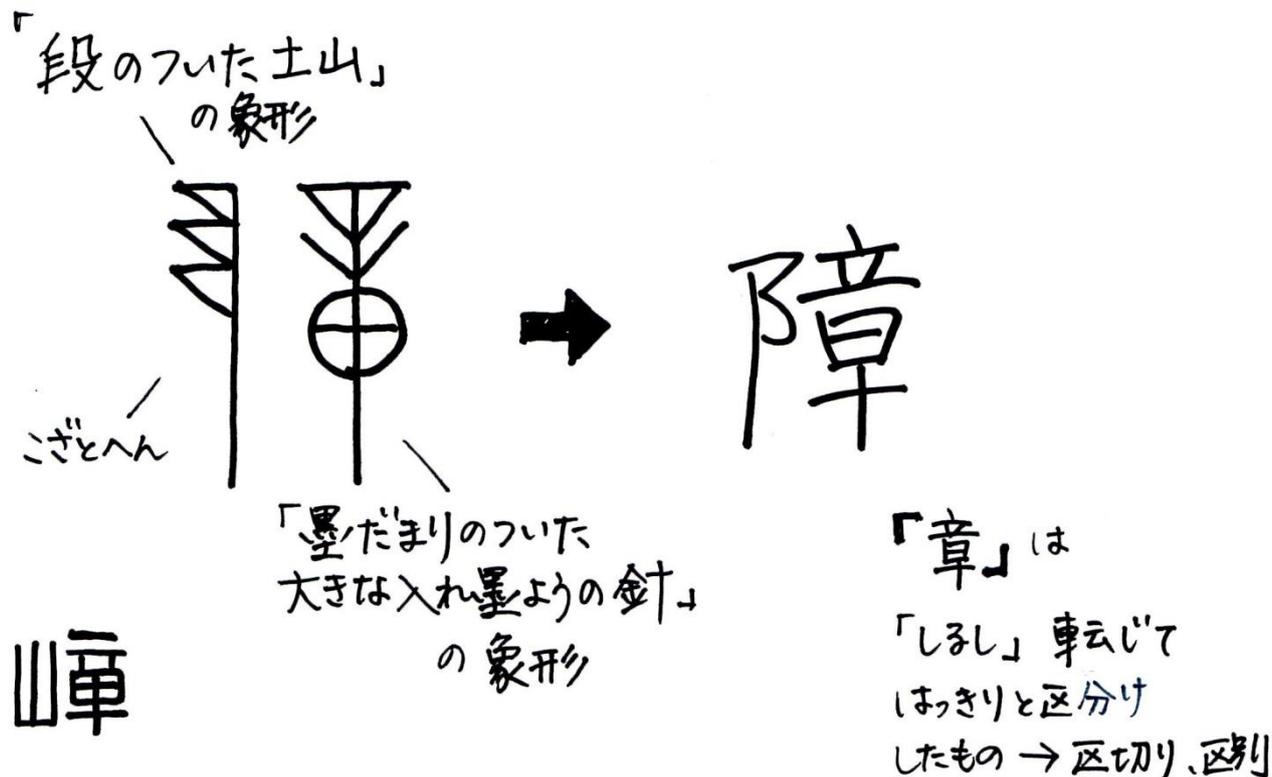
「障害は個性か？」こういったことも福祉初学者で議論になることがあります。「障害は個性である」という言葉もよく聞くようになりました。私は使わないセリフです。そんな単純な言葉で片付けられないと思っています。

「障害受容できる/できていない」というセリフもあります。ハンデをもったお子さんを産んだご両親がそのこと自体を受け入れることができているかできていないかというところです。研究テーマとしても未だに取り上げられてきました。しかし、私はこれも受け入れて終わった！なんかで片付くことではないと思っています。常に行きつ戻

りつしながらの状態が常にあるものではないか。思わぬことでぐっと戻ることもある。この話題について、どこかでの扱われ方に触れて、とても嫌な思いをする。こんなことも起こり続けるのは当然ではないかと思います。

「誰が言うか？」です。ご本人が言う、そのご家族が言う分には自由です。しかし、支援者が言うべきことではない。忘れてはいけないのは、「誰が言うか？」「誰が発しているか？」です。ご本人さんが「個性と思って切り替えて、生きてきました」というのであれば、それがご本人にとっての事実です。支援者が「障害は個性である」とか思ったり、言ったりする類のものではないと考えています。

障害受容に関しても、端から見て「受容できる」「受容できていない」とかいうこと自体も、そういう問題ではないと私は思っています。それは個人に属することではないかと思います。一般論で押しなべて語ることは到底思えません。支援者はあくまでそうした語りを聞く立場です。言う立場ではありません。



「千葉君、ショウガイの『障』の字も微妙なんだよ。そう思わない？」先生は当事者でもある自らの存在もかけて多くの人にその問いを伝えてくれました。「私は言ってもいいでしょう」そんなこともユーモアも交えて投げかけてくださいました。

「子」という意味だって、調べなくてもいろいろありますよね。子会社、子分…。

私に表記や呼称への議論もいいけど、それと同じぐらい、もしくはそれ以上に生活実態への関心や改善への議論が高まって欲しい！と話して下さったことが忘れられません。現実実態を見ながら、考え続けていきましょう。

BACK ISSUES

「障害者福祉援助論」

1～7連載中！

対人援助学マガジン 43～49

2020年12月～2022年6月

「援助職の未来 1～2」

対人援助学マガジン 41～42号

2020年6月～2020年9月

「対談企画 教育と福祉の連携を模索する」

対人援助学マガジン 16号

2014年3月

「障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会」

対人援助学マガジン 6号

2011年9月

「1工程@1円～知的障害者の労働現場 1～40」

対人援助学マガジン 1号～40号

2010年6月～2020年3月